

# 平成 29 年度広域予防接種留意事項

《別紙》

## 1. 取扱い予防接種の種類

- ①DPT－IPV（4種混合）予防接種
- ②DT（2種混合）予防接種
- ③不活化ポリオ（単独）予防接種
- ④麻しん（単独）・風しん（単独）予防接種
- ⑤MR予防接種
- ⑥日本脳炎予防接種
- ⑦ヒトパピローマウイルス感染予防接種（子宮頸がん予防接種）
- ⑧ヒブ予防接種
- ⑨小児用肺炎球菌予防接種
- ⑩水痘予防接種
- ⑪高齢者用肺炎球菌予防接種
- ⑫B型肝炎予防接種

※市町村によって取扱いが異なりますので、《参考1》を参照ください。

## 2. 平成 29 年度予防接種単価

- ・平成 29 年度分は、ワクチン委託単価表（高齢者インフルエンザ除く）《参考2》を参照してください。
- ・DPT（3種混合）は廃止になりました。
- ・向日市、長岡京市、大山崎町でDT（1期）は直接請求になります。
- ・宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町で単価が変更になりました。（B型肝炎除く）

## 3. 請求(提出)方法

- ・毎月 10 日（診療報酬等請求と同様）までに、京都府国民健康保険団体連合会あて提出してください。
- ・提出前には、予診票の点検項目《参考3》を参照し、記載洩れ等のないよう確認の上、提出してください。

#### 4. 請求書記載方法

- ・平成 29 年度分の請求書に記載してください。
- ・接種別に市町村ごとにとりまとめ、該当する予防接種受託報酬請求書の市町村欄に接種件数を記載してください。
- ・予防接種受託報酬請求書の所定欄に件数・金額の合計を記載してください。
- ・予防接種受託報酬請求書の各合計金額を集計し、請求金額を記載してください。
- ・接種不可の取扱いについては市町村により異なるため、接種不可単価表《参考 4》を参照してください。

#### 5. 各種健康診査・予防接種及び被用者保険用福祉併用総括表への記載方法

- ・各予防接種受託報酬請求書の件数(合計件数欄の集計)を該当予防接種広域化分欄に記載してください。
- ・平成 29 年度分と前年度分を合算し、該当予防接種広域化分欄に記載してください。

#### 6. 請求書等編綴方法

- ・予防接種受託報酬請求は、該当する予診票を市町村ごとにとりまとめ、各予防接種受託報酬請求書に続けて綴ってください。
- ・各種健康診査・予防接種及び被用者保険用福祉併用総括表に続けて各予防接種受託報酬請求書(該当予診票添付)を綴り、提出してください。

#### 7. その他

- ・予防接種受託報酬請求書は、広域予防接種用ですので、京都市での接種分には使用しないでください。
- ・京都市分については取扱いが異なります。
- ・各種健康診査・予防接種及び被用者保険用福祉併用総括表の京都市分の「妊婦健康診査」が「**妊産婦健康診査**」に名称が変更になります。
- ・各種健康診査・予防接種及び被用者保険用福祉併用総括表の京都市分で「**肝炎ウィルス検査**」(平成 29 年 4 月より施行)が追加になります。